

国土交通省北海道開発局長から函館圏都市計画道路事業の変更認可に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和6年4月5日

函館市長 大 泉 潤

- 1 施行者の名称  
北海道
- 2 都市計画事業の種類および名称  
函館圏都市計画道路事業  
(3・3・20号 放射2号線)
- 3 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし
- 4 事業施行期間  
平成14年7月24日から令和9年3月31日まで
- 5 縦覧に供する図書
  - (1) 事業地を表示する図面
  - (2) 設計の概要を表示する図面
- 6 縦覧場所  
函館市役所（土木部道路建設課）